

經營者 松岡精作
本 金壹萬圓
業 ケース製造
ナシ

企業系統
總務労働者 男十四名

二労働者側
協議参加者 十四名

労働組合関係 ナシ
昭和四年十月九日

五労働者生原因
ケース一カースノ請負單演從來ハ二圓三十銭ナリシニ物價下落ニ基キ市業不振ノ為メ下

ニ十月六日金二圓ニシタルニ因ル

六要求事項
賃金値下取消迄ニ協議中ノ日給トシテ百圓ノ給

七交渉状況
九月午後五時職工代表中澤豊外一名ハ工場主ニ會見シ賃金値下取消シテ嘆願シタ

ルニ工場主ハ金ケース工場ノ標準賃金ナリトシテ嘆願ヲ拒絶セリ

九月十日工場主ノ協議本部ニ赴キ中澤豊等ト會見シ値下賃金ケ十五銭ニスルヲ以テ就業セ
ラレ度ト交渉スル處アリシニ職工側ハ態度強硬ニシテ却テ前記ノ如キ要求ヲ為シタル

為メ工場主ハ熟考ニ上回答スル旨ヲ約シテ辞去セリ

八労働者側ノ行動

十月十日朝全賃出動スルヤ善後策ヲ協議シ道ケニ罷業シタリ

必三河島所三四二小田廣太郎方ニ協議團本部ヲ設置セリ

右及申(通)報候也